

紹介状のない方の 初診料金の改定について

2,750円→**5,500円**

【適用期間】

令和2年4月1日より

【対象者】

- 紹介状をお持ちでなく、当院の診察が初めての方
- 紹介状をお持ちでなく、最終診療日から6ヶ月を経過して予約なしに受診される方